

消費生活センターだより

相談専用電話 ☎(923)1741

毎週月～金曜日9時～11時45分・13時～16時30分

かんが おとな 考えよう！大人になるとできること、気を付けること ～18歳から大人に～

毎年5月は消費者月間としてテーマを掲げ、各地で取り組みが行われています。

令和4年4月1日から成年年齢は18歳になりました。

大人になると、さまざまな契約を一人でできるが増える分、責任も生じます。消費者トラブルに巻き込まれないよう、「だまされない消費者」になることが

重要です。

また、自分の消費行動が最終的により良い社会の形成につながるように、人や社会、地域などにも配慮した「自分で考える消費者」になることが必要です。

このテーマをきっかけにして、周囲の大人も含め、改めて考え、実践につなげてみませんか。

筑紫野消防署情報



筑紫野太宰府消防本部／筑紫野消防署

☎(924)5035

しゅ ししょうどくよう 手指消毒用アルコールの安全な取り扱いと保存

新型コロナウイルス感染症の影響で、手指消毒用アルコールを使用する機会が多くなっています。消毒用アルコールは**火気**により**引火**しやすいなど、取り扱いや保管には十分な注意が必要です。

また、アルコール度数60%以上(容器に記載)で、消防法令上危険物に該当し、下記の数量を貯蔵・取り扱いする場合は規制があります。

- 80～399リットル…火災予防条例
- 400リットル以上…消防法

注意事項！

- 火気**の近くでは使用しない！
- 詰め替えを行う場所は**換気**をする！
- 直射日光**が当たる場所に保管しない！



※不明な点は、筑紫野太宰府消防本部予防課

☎(924)5953に問い合わせください。

筑紫野警察署情報



筑紫野警察署 ☎(929)0110

じてんしゃあんぜんりょうごそく 自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメット着用
平成20年6月施行の法律改正で、保護者がヘルメットをかぶらせる努力義務が設けられました。

自転車の盗難も要注意です！

現在、自転車の盗難被害が相次いでいます。自転車を盗難から守るため、また、被害回復のために**自転車防犯登録**を！

駐輪する際は**ツーロック**
(二重ロック)をし、盗難防止を施しましょう！

